

令和元年度の事業報告書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人キララこそだて支援センター

1 事業の成果

- ・小規模保育事業並びに認可外保育園の管理運営について、待機児童の受け入れを積極的に行った。
- ・児童発達支援事業については、前事業年度同様に障害児童を抱える家族の身体的経済的精神的フォローを行いながら、障害児童の受け入れを積極的に行った。
- ・放課後等デイサービスは、共働き世帯の需要を加味して就学障害児童の受け入れを積極的に行った。
- ・特定相談支援事業については、地域の関係機関と連携を密に取りながら、サービス等利用計画案等の作成も含めた障害児相談支援の提供を行った。
- ・居宅訪問型保育事業については、研修を受けた保育士が乳幼児等の居宅等に訪問して乳幼児等の保育を行った。
- ・日中一時支援事業については、利用者が日中における活動の場を確保するとともに、利用者の一時的な負担軽減を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の 金額 (単位:千円)
小規模保育 事業	「キララかわわだナーサリー」水戸市家庭的保育事業等認可による小規模保育事業の管理運営。家庭的な雰囲気の中で質の高い保育を提供する。	(A) 通年 (B) 茨城県水戸市 (C) 10人	(D) 乳幼児家族 (E) 19人	28,414千円

〒311-4153 茨城県水戸市河和田町1193番地の5

特定非営利活動法人

キララこそだて支援センター

理事長 千葉 香

TEL029-353-6251 FAX029-353-6252





保育施設の管理並びに運営事業	「キララこども園」認可外保育施設の管理運営。待機児童の受け入れを積極的に行う。	(A) 通年 (B) 茨城県水戸市 (C) 1人	(D) 乳幼児家族 (E) 3人	2,515 千円
児童福祉法に規定する児童発達支援事業	「キララこども園」児童福祉法に規定する児童発達支援事業。早期療育指導により基本的な生活習慣の習得や集団生活への適応を支援・指導する。	(A) 通年 (B) 茨城県水戸市 茨城県那珂市 (C) 5人	(D) 未就学障害児童 (E) 15人	16,644 千円
児童福祉法に規定する放課後等デイサービス事業	「キララ姫子」「キララ菅谷」「キララ堀町」児童福祉法に規定する放課後等デイサービス。共働き世帯への支援のため就学障害児童の受け入れを積極的に行う。	(A) 通年 (B) 茨城県水戸市 茨城県那珂市 (C) 15人	(D) 就学障害児童 (E) 30人	37,773 千円
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	「キララ堀町」障害のある児童の日中の活動の場を一時的に提供する事業（放課後等デイサービスにおける一時預り）	(A) 通年 (B) 茨城県水戸市 (C) 2人	(D) 障害児童 (E) 5人	2,277 千円
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	(A) 通年 (B) 茨城県水戸市 茨城県那珂市 (C) 2人	(D) 障害児童 (E) 60人	4,005 千円
居宅訪問型保育事業	居宅訪問型保育事業。保育の研修を受けた保育士による日常のお世話等の提供を行う。	(A) 通年 (B) 茨城県水戸市 (C) 2人	(D) 乳幼児家族 (E) 3人	1,686 千円



家族の子育てふれあい交流事業	児童及び障害児童をもつ家族が子育てで抱える悩みや不安を相談し、解消できる交流事業を行う。	本年度は実施しなかった。	(D)該当なし (E)該当なし	該当なし
前各号に附帯関連する一切の事業	前各号に附帯関連する一切の事業を行う。	本年度は実施しなかった。	(D)該当なし (E)該当なし	該当なし

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	事業費の金額 (単位：千円)
該当なし			